平成２７年（フ）第３６２８号
神奈川県横浜市港北区菊名２丁目９―14―203
債務者　佐藤　匡志
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　別所　　司
4　破産債権の届出期間　平成27年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６００号
東京都板橋区大原町14―15―505
債務者　中川聡一郎
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　公雄
4　破産債権の届出期間　平成27年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６４０号
東京都練馬区南大泉５丁目35―23―502
債務者　下村　時和
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　栄
4　破産債権の届出期間　平成27年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３４９５号
東京都荒川区東尾久３丁目34―８
債務者　前田　洋子
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　亨
4　破産債権の届出期間　平成27年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６６９号
東京都墨田区八広２丁目23―８―301　ＵＢ２
債務者　清水　貴之
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　夏苅　　一
4　破産債権の届出期間　平成27年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５９４号
横浜市都筑区仲町台１―20―30―104　グリーンヒルサイトウ弐番館、住民票上の住所横浜市港北区岸根町501番地１　アモーレベルデ岸根公園Ａ―１号室
債務者　折原　正彦
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田沢　　剛
4　破産債権の届出期間　平成27年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０７号
岐阜県揖斐郡大野町大字稲富2337番地２
債務者　林　　潔子
1　決定年月日時　平成27年４月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　友人
4　破産債権の届出期間　平成27年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１２６号
大津市大門通18番30号
債務者　中川　　優
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三田村　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５５５６号
大阪府門真市東江端町12番25―708号
債務者　大江　恵子（旧姓**徳**光）
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸野　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１２７５号
大阪市中央区西心斎橋１―５―12　心斎橋アーバンライフ906号室、住民票上の住所大阪府河内長野市栄町１番７号
債務者　仲谷　嘉晃
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　康太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１３５７号
大阪市東住吉区鷹合４丁目８番17号　ピュアコートⅢ―305号
債務者　金山和弘こと　金　　和弘
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井元　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４４９号
大阪府高槻市辻子２丁目４番19号
債務者　石井　隆之
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赫　　高規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５０７号
大阪市此花区酉島４丁目１番18―607号
債務者　工藤　敏昭
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　務
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５５４号
大阪府門真市三ツ島２丁目２番19号、前住所大阪市旭区今市２丁目１番10号
債務者　高橋　慎治
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸野　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５５５号
大阪府門真市三ツ島２丁目２番19号、前住所大阪市旭区今市２丁目１番10号
債務者　高橋　美聖
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸野　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５６５号
大阪市平野区瓜破西１丁目８番34号　502
債務者　森山　洋子
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　謙司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部